

最近の「食の安全・安心」に関する事案について

平成26年11月25日
農林水産部園芸課

【あんぽ柿の産地再生に向けた取組について】

1 はじめに

本県の特産品である伊達地方のあんぽ柿は、安全な原料柿を確保するための加工再開モデル地区（以下、「モデル地区」という。）を設定し、また、非破壊検査機器を開発・導入して製品の全量を検査することで、平成25年度3年ぶりに出荷を再開することができました。本年度もモデル地区の拡大を進め、GAPに基づく二次汚染防止対策等を指導しながら、震災以前の生産が早期に回復できるよう支援しています。

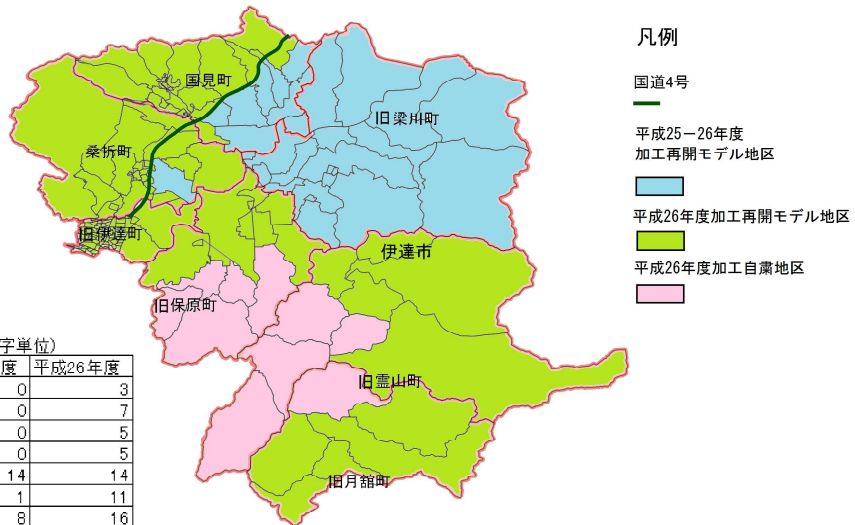
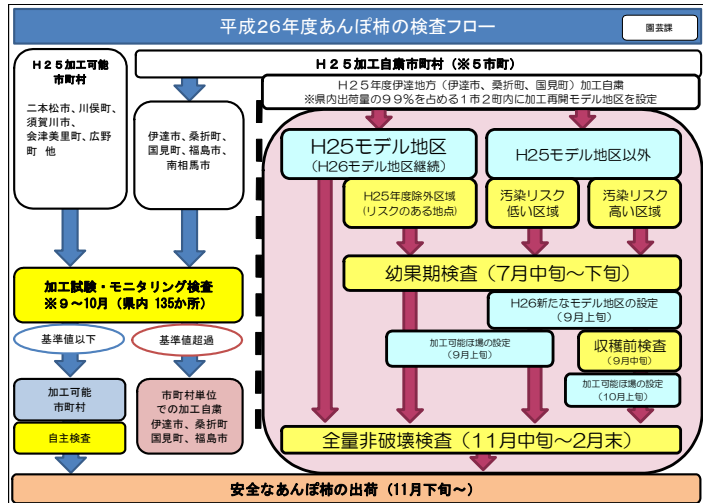
2 安全な原料柿の確保について

(1) 幼果期検査

昨年度までの検査データを基に放射性物質のリスクを評価し、全てのほ場を品種ごとに検査する「全ほ場」実施区域と、品種ごとに代表ほ場を検査する「代表ほ場」実施区域に分けて実施しました（1,155戸、2,770点）。

(2) モデル地区と加工可能ほ場の設定

幼果期検査の結果により、放射性セシウム濃度が10Bq/kg以下のほ場が80%以上を占める大字を新たなモデル地区に設定しました。その結果、桑折町及び国見町の全域と、伊達市の10の大字を除く全ての区域に拡大しました（下図、新たに38の大字の区域で加工が可能となり、全体で61の大字の区域に拡大）。



加工再開モデル地区の数(大字単位)

		平成25年度	平成26年度
伊達市	旧伊達町	0	3
	旧保原町	0	7
	旧霊山町	0	5
	旧月詔町	0	5
	旧梁川町	14	14
伊達郡	桑折町	1	11
	国見町	8	16
合計		23	61

なお、モデル地区に設定された区域のうち、「全ほ場」実施区域では10Bq/kg以下のほ場を加工可能ほ場とし、「代表ほ場」実施区域では、9月に実施した収穫前検査（7Bq/kg以下のほ場）の結果により加工の可否を判断しました。

（3）今年度の出荷数量

出荷目標を震災前の5割の700tとして、推進を図ってきましたが、モデル地区の大幅な拡大により、当初目標を上回る出荷量が見込まれています（平成26年度出荷可能数量は約800tと試算しています）。

3 農業生産工程管理（GAP）の取組について

モデル地区では、従来の衛生管理に加え、放射性物質による二次汚染防止対策の徹底など、生産者自らが各生産工程の注意事項を確実に実践し、リスク低減に繋げています。

4 全量非破壊検査について

今年度は、新たに日立造船株式会社製の検査機器を10台増設し、昨年度に導入した12台を合わせた22台で検査を開始します。さらに出荷ピーク時を補完するため、1月から稼働できるよう4台を追加導入していきます（1月以降の検査所は5か所）。

（1）検査形態及び検査方法

検査形態は8トレイ入りの出荷箱のみで、箱ごとに検査を行い、トレイごとにスクリーニングレベルの超過を確認し、8トレイ全てが合格した場合、各トレイに検査済みシールが貼られます。箱の中に1トレイでも不合格のものがあれば、箱単位で廃棄します。

（2）検査時期

検査期間は、11月中旬～2月末までを予定しています。検査結果はあんぼ柿産地振興協会のホームページ上で公開します。



日立造船株式会社製10台を梁川共選場に設置

○検査済みシールの貼付

非破壊検査機器により、基準値以下であることを確認したあんぼ柿は、全て福島県あんぼ柿産地振興協会の検査済みシールを貼って出荷します。



5 販売対策について

産地では、震災以前のブランド地位を取り戻すため、加工再開に必要な対策に取り組むとともに、品質の高い製品の生産に努めています。生産者の誇りと自信を回復し、安心して生産が再開できるよう、重点荷受市場の関係者には、適正な価格で取引されるよう、販売体制の構築を要請しています。

12月中旬以降、市場・流通関係者を対象に開催される求評会（東京、北海道、大阪）において、「安全・安心なあんぼ柿出荷に向けた産地再生の取組」を説明するとともに、流通関係者を産地に招へいし、生産現場や全量非破壊検査の状況を直接視察いただきながら、販売促進に繋げていく考えです。

なお、関係機関・団体等と連携しながら、あらゆる機会、メディア等を通じて、産地の現状を消費者に広くお伝えし、信頼の回復に結びつけていきます。